

会館運営委員会から

敷地内を含めて、全面禁煙になりました!!

札幌市では、健康増進法の改正に先駆けて、平成31年1月1日から区役所・保健センター・区民センターを全面禁煙化することになりました。

これに伴い、これまで南平岸会館の屋外に設置していた喫煙場所を廃止し、会館敷地内は全面禁煙となりました。

皆さま方のご理解とご協力をお願いいたします。



会館管理人代理者を募集しています!

南平岸会館（平岸2条14丁目1-26）では、管理人代理者を募集しています。

主 業 務 内 容	以下の会館管理業務に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・南平岸会館の開錠・施錠 ・貸館中の管理、利用者からの問い合わせの対応 ・会館の美観維持 ・会館利用後の点検、簡易清掃、消灯、火気の点検、冬期水抜き ・除雪（利用者の支障が生じないように、玄関、駐車場等について適時） 	
業 務 日 時	土 曜 (2区分)	【毎 週】 ① 午後：12時20分～16時40分 ② 夜間：16時50分～21時10分
	日 曜 (3区分)	【第1及び第3】 ① 午前：8時35分～12時10分 ② 午後：12時20分～16時40分 ③ 夜間：16時50分～21時10分
	平 日 (1区分)	【週1～2日の任意の日（他の管理人らと調整のうえ）】 ① 夜間：16時50分～21時10分
	※ 会館の利用予定がある場合のみの業務となります。 ※ 上記業務時間に係わらず、会館管理に支障が生じない範囲で、始業時間の繰り下げ及び終業時間の繰り上げを行なうことができます。 ※ 管理中、電話呼出し可能であれば、会館に待機しなくても結構です。	
業 務 委 託 料	1区分につき 2,000円（総額月2万円程度）	
応 募 資 格	南平岸地区にお住まいの方	

ボランティア的な部分もありますが、あなたも地域の会館の管理を行なってみませんか?!

ご興味のある方は、南平岸まちづくりセンター（814-1440）までお問い合わせください（平日9時から17時まで）。

みなみひらぎし

南平岸地区の状況(H31.1.1現在)
世帯数；16,812世帯、人口；29,235人

南平岸地区 町内会連合会から

新年交礼会を開催しました!～今年もよろしくお願ひします。

1月12日(土)午後6時から、南平岸会館において、平成31年 南平岸地区町内会連合会新年交礼会を開催しました。

当日は、豊平区や地区内小中学校、南平岸商店街振興組合などから、たくさんの来賓の方にお越しいただき、総勢100名近くで親睦を深め、新年の挨拶を交わしました。



会の途中では、「魅力発見 ほ～!へ～!カルタ」(各地域の歴史やシンボルなどの区の魅力を題材にした「あ」から「わ」までの44音の札を、区役所と地域とが連携して考え、平成29年12月に完成したカルタ)を用いた抽選会も。

校長先生ほか来賓の皆さんによるカルタの読み上げに合わせて、会場中が大いに盛り上がりました。

感謝状贈呈式を行ないました!～長年のご活躍に感謝!!



当日は、3名の受賞者お一人おひとりに対し、西田区長から直接感謝状が手渡されました。

受賞された皆さん、大変おめでとうございます!

1月12日(土)の新年交礼会に先立ち、同日午後5時30分から、南平岸会館において、平成30年度区長表彰 感謝状贈呈式を行いました。

この賞は、豊平区内における地域活動等に特に顕著な功績がある方に贈られるものです。



「北海道胆振東部地震災害義援金」～10万円を札幌市に贈呈しました！



昨年9月6日に発生した「北海道胆振東部地震」。札幌市内でも最大震度6弱を観測し、多くの方が被害を受けました。

普段の備えはもちろん、万が一の際は、近隣での助け合いがとても大事であることに誰もが改めて気づかされました。

南平岸町連では、これまでも東日本大震災や熊本地震など、大きな被害が発生した災害に際しては、義援金をお贈りしていたところですが、このたびの北海道胆振東部地震についても同様の提案が、町連理事会で行なわれました。この提案について審議した結果、札幌市が受け付けている義援金窓口に皆さんからいただいている町内会費から10万円を送ることが了承されました。

理事会での決定を受けて、1月12日（土）に末廣町連会長から西田区長に対して、目録を贈呈しました。これを受け取った西田区長からは、「被災された市民の皆さまにしっかりとお届けしたい。」との言葉がありました。

「一円玉募金」お届けしました！～今年もたくさんの善意に感謝！

昨年秋に皆さま方のご協力をいただいた「一円玉募金運動」。

今年度は、区全体で2,001,109円、南平岸地区の町内会の皆さまからは、192,618円もの善意が寄せられました。

この募金を12月17日に地区内の福祉施設2か所に寄贈させていただきました。

募金にご協力をいただいた皆さま、本当にありがとうございました！



「避難所開設研修・事後検討会」を開催しました！

12月6日（木）午後6時から、南平岸会館において「避難所開設研修・事後検討会」を開催し、各町内会長及び防災部長、学校の先生方の出席のもと、今年度実施した「避難所チャレンジ」の振り返りと今後の展開に向けた意見交換を行ないました。

研修当日のプログラムや準備段階の作業内容など、具体的な事柄についても貴重な意見が出されました。今後に向けては、自分自身の命は自分で守るという「自助」と、顔の見える範囲・地域コミュニティで力をあわせる「共助」の考え方を地域の皆さんに広げ、研修内容とうまく絡み合わせていくことが大切だという意見も出されたところです。

7年間続けてきた避難所を知る研修の取組を活かしながら、来年度の町連としての事業のあり方について、検討を進めていきます。

「避難所開設キット」を学校に配備しました！

町連では、これまでの避難所開設研修などを通じた経験をもとに準備した「町連避難所開設キット」。

この中には、文房具やラジオ、ランタンといった、地震などの災害が発生した際、いち早く避難所に駆けつけた方々が必要となる用品を収納しています。

このたび、先行して配備をしていた陵陽中学校に引き続き、平岸高台小学校、平岸西小学校及び平岸小学校の3校にも配備を行ないました。なお、このような取組は、札幌市内でも珍しいものとなっています。



平岸西小学校への配備

開設キットの中身

やめよう、飲酒運転！迷惑駐車！

12月13日（水）午後6時から、地域の飲食店を巡回し、飲酒運転防止のための啓発グッズを配布しました。

この取組は、豊平区交通安全運動推進委員会の活動の一環として、町内会、交通安全指導員、交通安全母の会が合同で実施しているものです。

当日は12名が参加し、地下鉄南平岸駅周辺をはじめとする各方面に分かれ、飲食店を巡回して呼びかけを行いました。



飲酒運転防止啓発出発式の模様

また、1月10日（木）午後6時から、路上駐車一掃のためのパトロールを行いました。

近年、マイカーを複数台所有する家庭が多く、路上駐車が多く見られます。この路上駐車が冬期間の除雪作業や消防及び緊急救助活動の円滑な交通確保に大きな障害となっていることから、住宅地における良好な交通環境を確保するために平成10年から南平岸地区内で、合同パトロールを行なっているところです。

当日は、豊平区土木センター、町内会、交通安全指導員、交通安全母の会の12名が参加し、豊平警察署と一緒に南平岸地区を巡回して、路上駐車車両に注意札を取り付けました。

路上迷惑駐車はやめましょう！

